

お知らせ

住民票等の旧氏(旧姓)併記

11月5日(火)から、住民票、マイナンバーカード(個人番号カード)、印鑑登録証明書等に旧氏を併記できるようになります。旧氏併記のための請求手続き等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 住民課内 2114

学生納付特例制度の申請手続きはお済みですか?

学生納付特例制度とは、国民年金に加入している20歳以上の学生の方で、経済的に保険料の納付が難しいときに、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

申請は毎年(学年ごと)必要になりますので、昨年度この制度を利用されていて、今年も希望する場合は忘れずに申請してください。また、今年度新たに学生になった方でこの制度を希望する方も、必ず申請してください。

☎ 大学(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等の学生

(夜間・定時制課程や通信制課程の方を含む)であって、本人の所得が118万円以下の方

※学生本人に扶養親族がいる場合や社会保険料等の控除がある場合または学生本人が障がい者や寡婦に該当する場合は所得の基準が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

承認期間▼4月(または20歳誕生日)から翌年3月まで

☎ マイナンバーカードまたは年金手帳、学生証(コピーの場合は両面)、印かん

※学生でない方は「免除・納付猶予制度」がありますのでお問い合わせください。

☎ 保険医療課内 2173

敬老祝金を贈呈します



対象となる方には、9月中旬に案内状を送付しました。なお、案内状が届かない場合は福祉課までご連絡ください。

支給時期▼10月

☎ 平成31年1月1日から引き続き町内に住所を有し、9

ストップ・ザ・温暖化! ~私たちにできること~

町では、平成26年度に「第3次いなまち地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」を策定し、伊奈町役場(本庁舎および出先機関)において排出される温室効果ガスを、平成25年度を基準として令和元年度までに1.5%削減することを目標に掲げています。(表1)

温室効果ガスとは、大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称をいいます。活動区分別排出状況(図1)で44.74%を占める廃棄物の焼却は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスが多量に発生してしまいます。

家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらったりすることからスタートしています。買い物をする時点でどれだけごみが減らせるか、ごみになった後のことまで考えて買う物を選ぶかどうか、ごみの減量化の大きな分岐点です。必要なものだけを購入し、ものを大切に無駄なく使う・食材などは必要な量だけ買い、食べ残しをしない・使い捨て商品はできるだけ買わないなど、日ごろからごみの減量化に向けた取り組みをお願いします。

町でも、さらなる冷暖房温度の適正管理、昼休み時の節電等の取り組みに努めます。(表2)

☎ 環境対策課内 2252

平成30年度温室効果ガス排出状況(町全体) 表1

	温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)	基準年に対しての削減割合
基準値(平成25年度)	7,933,832	
平成30年度実績	8,196,978	3.32%
目標(令和元年度)	7,814,825	-1.50%

活動区分別排出割合 図1



役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量 表2
単位: kg-CO₂

調査項目	排出される温室効果ガス	基準年度 平成25年度	平成30年度	基準年度比	
電気使用量	CO ₂	2,208,005	2,503,573	13.39%	
燃料使用量	ガソリン	CO ₂	75,381	72,818	-3.40%
	灯油	CO ₂	55,082	20,929	-62.00%
	軽油	CO ₂	19,490	19,553	0.32%
	A重油	CO ₂	393,356	131,704	-66.52%
	都市ガス	CO ₂	0	201,640	
LPG	CO ₂	43,153	33,838	-21.59%	
公用車の走行量	CH ₄ N ₂ O	2,088	1,930	-7.59%	
カーエアコンの使用	HFC	819	949	15.87%	
温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)		2,797,375	2,986,934	6.78%	

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 10月31日(木)

- ①町県民税 **3期**
- ②国民健康保険税 **4期**
- ③介護保険料 **4期**
- ④後期高齢者医療保険料 **4期**

納期内の納付をお願いします。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

- ☎ ①②収税課内 2143
 ③福祉課内 2124
 ④保険医療課内 2175

放送時刻▼16時
 曲名▼伊奈備前守忠次公イメー
 ジソング「忠次公くふるさ

10月1日から防災行政無線の定時放送時刻が変わります

※出張所は土曜日受取可
 ☎ 福祉課内 2126

●敬老会の記念品のお受け取りはお済みですか？
 記念品は郵送しませんでしたので、案内状を持って10月末までに福祉課窓口、けんかつ出張所ゆめくる出張所までお越しください。
 ・満80歳、満85歳(2万円)
 ・満90歳、満95歳(3万円)
 ・満100歳以上(5万円)

と伊奈と青い空」
 ☎ 生活安全課内 2282

防災行政無線を用いた訓練放送

地震・津波などの災害時や有事の時に備え、町の防災行政無線を用いた伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの情報を確実に皆様へお伝えするために全国で行われます。当日は、町の防災行政無線から訓練放送が流れます。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

※Jアラートとは、地震・津波や有事の際に、緊急情報を国から市区町村へ人工衛星な

どを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
 ☎ 11月5日(火)10時
放送内容(予定)
 (チャイム音)
 「こちらは、防災伊奈町です。」「これから訓練放送を行います。」「緊急地震速報チャイム音」「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」「×3回「こちらは、防災伊奈町です。」「これで訓練放送を終わります。」「(チャイム音)
 ☎ 生活安全課内 2282

10月は不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であり、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

☎ 埼玉県税務課 8301
 2665

事業主の皆様へ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(木)です。

納付書は、納期限の10日前ごろに該当事業所へ郵送します。また、保険料の納付は口座振替が便利です。申し込み手続きは厚生労働省または埼玉県労働局のホームページをご覧ください。

☎ 埼玉県労働局労働保険徴収課 60016203

ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ宝くじ発売



宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間▼10月18日(金)まで
 抽せん日▼10月30日(水)
 支払開始日▼11月5日(火)

☎ (公財) 埼玉県市町村振興協会 82215004

広告

ちょっとしたお礼やお返し イベントの景品や賞品にも最適です

『町内のコンビニ・スーパー等
 100店舗以上でご利用いただけます』

伊奈町商工会：TEL 722-3751

1枚500円から
 好評販売中!!



詳しくは 伊奈町 お買い物券 検索